



令和2年3月16日

議長 米田 貴志 様

庁舎建設特別委員長	京西 且哲
同 副委員長	倉田賢一郎
同 委 員	反甫 旭
同 委 員	南 加代子
同 委 員	岩崎 雅秋
同 委 員	雪本 清浩
同 委 員	鳥居 宏次
同 委 員	岸田 厚

庁舎建設特別委員会調査中間報告書

本委員会は、会議規則第45条第2項に基づき、調査中の特定事件について、別紙のとおり中間報告いたします。

庁舎建設特別委員会調査中間報告書

【委員会の調査の経過】

令和元年6月の第2回定例会で「庁舎建設特別委員会」が設置され、その後開催した委員会において、庁舎建替え用地の液状化に関する再調査費を審査し、可決しました。

併せて、庁舎整備基本計画策定までのスケジュールについて報告を受けました。

第3回定例会では、市民アンケート調査結果、市民ワークショップ及び職員ワークショップの結果報告を受け、課題の抽出を行いました。

その後、10月に実施の市民説明会で示された「庁舎整備基本計画（中間報告）」にある外部職場の集約について、現地調査を実施することを11月29日開催の本委員会で決定し、8施設と史跡内の石垣について担当者より意見聴取を行いました。

第4回定例会では、10月の市民説明会、地質調査委託（液状化判定）結果及び基本計画（案）の報告を受け、各項目について調査を行いました。

また、各委員から現地調査で明らかになった課題の提示があり、基本計画（案）の修正を求める意見が出されました。

12月27日に本委員会を開催し「新庁舎建設に関する意見書」を議決し、令和2年1月10日に議長から市長に提出しました。

意見書では、次の6項目を本委員会の要望として取りまとめました。

1. 1棟での整備も引続き検討すること
2. 外部職場の集約を再検討すること
3. 仮庁舎の整備について、既存施設及び市有地の活用を検討すること
4. 業務の効率化のためにICT化への対応を検討すること
5. 市民の不安に対して、安全面の説明と情報開示を積極的に行うこと
6. 市民及び議会への報告及び説明は、業務の進捗に合せて適宜行うこと

本意見書は提出後、市議会だより2月号及び市議会のウェブサイトに掲載しました。

【委員会としての見解】

本委員会は、令和2年2月28日をもって本年度の審査及び調査を終えましたが、本委員会は下記の項目について、庁舎建替庁内検討委員会の基本計画（案）と合意に至らなかったため、本委員会としては、現時点で残された重要課題を市民に提示することが必要であると判断しました。

ここで改めて次の4項目の課題について、市民をはじめ関係者の理解を求めます。

1. 庁舎の配置について

防災拠点としての位置付けをはじめ、市民の利便性、安全性、業務の効率化の確保と、維持管理コスト削減が庁舎の配置と関係することから調査した結果、庁舎建替庁内検討委員会の基本計画（案）は、新設2棟・既設2棟（別館・第2別館）を庁舎とする4棟分散型であり、課題改善の効果は低いため、本委員会は、新設1棟・既設1棟（別館）を庁舎とする2棟集約型が優位と考え、庁舎の配置について事業者の積極的な提案を求めること。

2. 事業期間の短縮について

同基本計画（案）は、令和3年度から令和10年度までの8年間と長期であるが、新設1棟の集約型とすることで、事業期間を3年短縮することが可能となり、それに伴って市民の安全面がより確保できると担当課が示していることから、さらなる事業者の提案を求めること。

3. 仮庁舎の配置について

同基本計画（案）は全て仮設としているが、執務室として使用していない市有施設の活用や、民間施設の借上げを積極的に行い、仮設経費の縮減に努めること。

4. 事業費の算定について

同基本計画（案）は、地下駐車場部分の建設費を執務スペースと同額の建設単価としているなど、いまだ精査すべきと思われる点が多数見受けられるため、募集要項を作成するまでの間、特に各課において具体的な要求水準を取りまとめる段階において、これまで以上に事業費の精査を進め、さらなる総事業費の縮減に努めること。

以 上